

平成 30 年度(2018 年度) 第 1 回吹田市子ども・子育て支援審議会会議録(要旨)

開催日	平成 30 年5月29日(火)	開催時刻	午後 6 時 33 分～8 時 20 分
場 所	吹田市役所 中層棟 4 階 第 4 委員会室		
出席者	埋橋会長、十河委員、孫田委員、粉川委員、植田委員、武内委員、水木委員、茂見委員、小野委員		
欠席者	峯本副会長、林委員、渡邊委員、河村委員、高田委員		
事務局	中野部長、北澤室長、笹川総括参事、落次長、前田室長、岸上センター長、堀課長 高田課長、門田課長、宮所長、安井参事、久野参事、辻野参事、大岩根所長、脇谷課長 西田参事、山之内課長代理、増山主幹、松永主幹、伊東主幹、林課長代理、瀬田主査 田中主査、福井主査、岡本係員		
傍聴者	一般 4人 市立保育園園長 2人 市議会議員 1人		
案 件	1 待機児童解消アクションプランの進捗状況について 2 平成30年度保育所等の利用調整状況について 3 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について 4 平成30年度留守家庭児童育成室の入室状況について 5 その他		
事務局	<p>定刻が参りましたので、ただ今から、平成 30 年度 第1回 吹田市子ども・子育て支援審議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。開催にあたりまして、児童部長の中野から一言、挨拶をさせていただきます。</p> <p>(挨拶)</p> <p>続きまして、4 月に職員の人事異動がございましたので、課長級以上の異動職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>児童部長の中野でございます。</p> <p>保育幼稚園室長の北澤でございます。</p> <p>子育て給付課長の高田でございます。</p> <p>家庭児童相談課長の門田でございます。</p> <p>こども発達支援センター地域支援センター所長の大岩根でございます。</p> <p>最後にわたくし、子育て支援課長の堀でございます。</p> <p>以上、本日、異動職員について紹介させていただきました。以後、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、早速、埋橋会長に進行をお願いしたいと存じます。埋橋会長、よろしくお願いいたします。</p>		
会長	本日の審議会開催にあたり、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。		
事務局	本日の傍聴希望者は 4 人です。傍聴可能人数内ですので、本日は既に入場していただいています。		
会長	議事に入る前に、まず、本日の資料等について、事務局からお願いします。		
事務局	(傍聴についての注意点、資料の確認)		
会長	それでは、議事に入ります。		
	案件1「待機児童解消アクションプランの進捗状況について」、説明をお願いします。		

事務局	(資料 1、資料 2、資料 3、資料 4 の説明)
会長	「待機児童解消アクションプランの進捗状況について」説明がありました。ご意見・ご質問はありませんか。
委員	中間年の見直しがされた吹田市子ども・子育て支援事業計画の 57 ページ確保方策による教育・保育の提供(確保)量について、平成 30 年度は、1 号認定、2 号認定、3 号認定すべての不足数がマイナスになっていますが、待機児童数が現在 55 名出ているということで量の見込みが間違っているのではないのでしょうか。
事務局	確保方策による教育・保育の提供(確保)量の不足数については、平成 30 年度の整備がすべて終わった後の数字となっています。
委員	今年度の整備による確保予定が 514 名ですが、吹田市子ども・子育て支援事業計画の確保方策による教育・保育の提供(確保)量を見ると、平成 30 年度が終わった後の不足数はマイナス 1,400 人程度の不足数です。つまり、平成 30 年度の初めには、マイナス 900 人程度になっていないとおかしいのではないのでしょうか。
事務局	どのように表示すればわかりやすいか検討していきます。
委員	吹田市子ども・子育て支援事業計画の 76 ページの各地域にバランスよく配置とありますが、新たにできる万博れんげ保育園は、既存園と 300 メートルほどしか離れていません。何メートルからがバランスいい配置なのですか。
事務局	地域の状況も踏まえて弾力的に判断していく必要があると思っています。待機児童解消をするという前提のもとにこの地域であれば経営的に問題ないであろうと判断いたしました。
委員	既存園に相談があって然るべきだったのではないかと思います。
会長	他にご意見・ご質問ありませんか。 ご意見がないようでしたら、次に進ませていただきます。 それでは、次の案件 2「平成 30 年度保育所等の利用調整状況について」、説明をお願いします。
事務局	(資料 5-1、資料 5-2、資料 5-3 の説明)
会長	「平成 30 年度保育所等の利用調整状況について」、説明がありました。ご意見、ご質問はありませんか。
委員	仮に 2 歳児に 1 名空きがあった場合、それが埋まらなければ 50 名保育所に入れなかった人がいても待機児童 0 になるのですか。
事務局	厚生労働省の基準でいうと 0 になります。
委員	本来なら、50 名から 1 名を引いた 49 名が待機児童なのではないのでしょうか。休職中で入れる方はたくさんいらっしゃいますか。
事務局	吹田の利用調整上は一番点数が低いため、厳しい状況ですが、空きがある園に休職中の方が申込まれた場合は、入れることになりますので、園によっては入れる方もいらっしゃいます。
委員	働ける環境を整えるために休職中の方に対する保育を考える必要があると思います。新基準とおっしゃっている内容は公表されているものですか。また、入所不可児童数から事業所内と転園を引いた数は、実際預かってもらっている人を引いたということですか。
事務局	事業所内しか入れていないので、認可外、幼稚園、企業主導型も預かってもらっている人になります。この入所不可児童数から事業所内と転園を引いた数は、厚生労働省に報告する数字であり、そのまま掲載していました。
委員	企業主導型の施設の場所は把握されているのでしょうか。
事務局	エリアは垂水町にあります。

委員 事務局	<p>企業主導型を吹田市で把握するのは難しいのではないのでしょうか。</p> <p>児童育成協会から採択したという情報は入ってきます。保育所に入れたい子どもを受入れてほしいなどの連携はこれからです。</p> <p>先ほどの企業主導型の施設ですが、1園です。ツリーハウス保育園という名称で、場所は垂水町3丁目25-3です。</p>
委員 事務局	<p>小規模保育事業所の卒園後の受皿について、3歳児の待機児童が少ないことから見ると、卒園後の受皿は円滑に進んでいるのでしょうか。</p> <p>小規模卒園児の行き先について集計しています。本年4月の小規模卒園児は198名いらっしゃいます。その内、公立保育所が30名、私立保育所が48名、公立認定こども園が31名、私立認定こども園が15名、3歳児の保護者が育児休業取得されるため、新規の申込みができず、特例継続で小規模保育事業所に3歳児でもおられる方が2名、私立幼稚園が9名、1名だけ行き先確認ができませんでした。残り62名は、認可園の申込はしていませんでした。</p>
委員 事務局	<p>本来ならば職場で時短が認められているにも関わらず、加点が少なくなって保育所に入れたいからフルタイムで働くということが起きています。今後考える必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>利用調整は時間で見っていますが、復職されるときは特に大変な時である認識はしていますので、時短制度を使っただきながら、保育所にも入れるという両立ができるように今年、来年にかけて利用調整基準を見直していきたいと考えていますので、今後対応できるよう調整していきたいと思っています。</p>
会長	<p>他にございますか。</p> <p>ご意見がないようでしたら、次に進ませていただきます。</p> <p>それでは、次の案件3「特定教育・保育施設の利用定員の設定について」、説明をお願いします。</p>
事務局 会長	<p>(追加資料1の説明)</p> <p>特定教育・保育施設の利用定員の設定について説明がありました。ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>ご意見がないようですが、特定教育・保育施設の利用定員の設定について、承認してもよろしいですか。</p>
各委員 会長	<p>(異議なし)</p> <p>承認します。</p> <p>それでは、次の案件4「平成30年度留守家庭児童育成室の入室状況について」、説明をお願いします。</p>
事務局 会長 委員	<p>(資料6の説明)</p> <p>担当課から説明がありました。ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>先ほどの教育・保育と同じように子ども・子育て支援事業計画の69ページからの放課後児童クラブの量の見込みが現実と違うように感じますが、教育・保育と同じ回答ですか。民間委託で指導員30人ほどの確保したのと同じ効果があったとのことですが、今後どういった方策で進んでいくのでしょうか。また、民間委託されたところは指導員の確保状況はどうなっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>量の見込みと実数のかい離については、平成26年頃から留守家庭児童育成室の1年生の入室率が2%程度ずつ増えていました。平成29年度から平成30年度についても同様に増えていくものと考えていましたが、そこまで差が生じなかったこともあり、量の見込みよりも</p>

実数の方が下回りました。保育所の利用数が増えているので、それを踏まえて施設と指導員の確保をしていかなければならないと考えています。委託の効果等についてですが、現在12か所という計画を達成するべく進めています。指導員確保の効果を見込もうと思うと規模の大きな育成室も対象にしていかなければならないと考えています。委託されている育成室の指導員についてですが、配置基準よりも多く配置していただいています。

委員

今後何人規模の育成室の委託を進めていくのですか。

事務局

今年度で申し上げますと桃山台のような120名を超えている育成室も委託の対象にしています。まだ、どこをということではありませんが、施設の確保状況等を見比べながらしていきたいと考えています。

委員

小規模の育成室だけでは解消しにくい問題なのではないかと思っています。

事務局

昨年度の事業者の募集に際して事業者によっては、あまり大きいところは敬遠されるなどもありますので、事業者を確保しやすい対象の構成が必要かと思っています。

委員

69ページの事業内容について小学校の余裕教室ではなく、専用室と書いていただけないでしょうか。

事務局

事業計画は平成27年3月に策定したもので、事業内容などの項目については当時の審議会の御審議を経て策定されているものなのでそのような部分については見直しを行っていません。ただ、数字の部分では見直しをさせていただき、確保方策についても見直しが必要であったため、見直しをさせていただきました。この事業を進めるにあたりまして、望ましいのは専用室であると考えています。

委員

将来的にも変わらないのでしょうか。

事務局

次期事業計画策定の中で御審議いただければと思います。

委員

平成30年度に委託育成室を新たに5か所21人分指導員の確保効果があったとのことですが、現在、指導員の不足数が29人だったとのことですが、仮に育成室の委託をしなかったら、50人の指導員が不足していたということですか。去年は民間委託したら20人程度は足りない、とのことだったと思います。庁内でPT会議を開くとありましたが、抜本的な指導員の処遇改善の話など出ているのでしょうか。全庁あげて取り組んでいかなければならないのではないのでしょうか。

事務局

指導員の処遇を具体的にどうしていくかは現在考えていません。平成27年から平成29年の3年間で指導員を新たに75名採用しています。その内、平成30年度も継続して働いている方は27人だけです。この離職率の高さが課題であると考えています。昨年度からは新採職員だけを集めた意見交換会を実施しています。また、早期退職する方に理由等をなるべく聞くようにしているのですが、処遇の悪さを直接訴えかける人は少ないです。留守家庭児童育成室の運営の在り方が過渡期にあり、従前からの指導員の考え方と新しく入った指導員の考え方が合致していない箇所があり、整理が必要と感じています。

委員

指導員のみなさんは非正規職員ですよ。責任者になる人は正規で雇うべきではないでしょうか。平成30年5月29日現在で指導員の欠員は何人になりましたか。29人から減りましたか。

事務局

27人になりました。委員のおっしゃるとおり現場の留守家庭児童育成室には非正規職員だけとなっています。主任の配置などは会計年度任用職員への移行とあわせて検討しています。

委員

民間委託が行われた育成室で主任を置いているところがありますが、それが上手くいっているなら模倣していくべきではないのでしょうか。また、やめていく指導員にそのような立場で雇われたら引き続き働きますか、というアンケートをとれば、先ほど処遇を理由に辞める人は

少ないとありましたが、異なる結果になったのではないのでしょうか。

委員

今年度5か所の育成室を委託して欠員が29人ということですが、来年3か所の育成室の委託が行われたときに指導員の欠員が大幅に減ることは考えにくいと思います。今後どのような形で計画を立てているのかを聞かせていただきたいです。定員の基本が40名、最大45名とのことですが、子どもが生活するにあたって数字上は大丈夫でも実際はスペースが足りない育成室もあると思うので、実際の育成室の運営の状況についても公表していただきたいです。民間委託した育成室について、吹田市が目指している育成室運営とかい離していないのでしょうか。民間委託している指導員は配置すべき人数よりも多く配置していただいているという話がありましたが、開室時間すべてを通して多く配置されているのか、開室時間のうち途中で指導員が交代することで配置人数が多くカウントされているのかどちらでしょうか。

事務局

委託の育成室については、配置基準の人数は固定で配置し、事業者の判断によって追加で配置している人数については、曜日によって配置している時もある配置していない時もあり事業者によってまちまちです。

会長

他にございますか。

ご意見がないようでしたら、次に進ませていただきます。

最後に、「その他」について、事務局からお願いします。

事務局

(追加資料2の説明)

会長

平成30年度審議会の開催予定について説明がありました。

ご質問はありませんか。

委員

ニーズ調査はいつ行われますか。

事務局

平成30年12月を予定しています。

委員

教育の無償化について新聞報道がありましたが、ニーズ調査を行う際にはわかる範囲で周知して行った方が良いのではないのでしょうか。また、教育の無償化のスケジュールはどういった感じになるか教えていただけますか。

事務局

吹田市が把握している情報も新聞報道だけです。当初の予定は、平成31年4月から5歳の子供がいるすべての家庭に幼児教育・保育の無償化、平成32年4月から3、4歳の子供、0～2歳の子供は住民税非課税世帯の子供の幼児教育・保育の無償化を行うと報道等が出ていたのですが、新たな報道で平成31年10月から0～5歳、0～2歳の子供については住民税非課税世帯の子供に限り幼児教育・保育の無償化を行うことを検討しているとのこと。無償化の対象の部分もはっきり出ていません。認可外や幼稚園の一時預かりについても就労や介護の要件を使っている人は無償化の対象として調整していくと報道が出ていましたので、どういった枠組みになるのか注視しています。各保育園、幼稚園についても情報が次第、提供していきたいと考えています。

会長

他にございますか。

ご意見がないようでしたら、他に事務局から何かありますか。

事務局

第4章計画の目標値等(吹田市子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直し)について、昨年度行いました事業計画の中間見直しを行いました。見直した第4章の計画の目標値等のところをまとめて綴じたものを配付させていただきました。大変遅くなり申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

最後に、次回の子ども・子育て支援審議会の開催は9月下旬を予定しています。日程と場所につきましては、開催1か月前までに御連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

会長

皆さんよろしいでしょうか。

本日の審議会は、これで終了します。皆さん、お疲れさまでした。